

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎子育て支援の経費

子ども会館・子どもの家管理運営事業

【 青少年課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

青少年育成: 青少年が健全に成長・発達しているまち

【事業の目的】

対象 市内に居住する乳幼児・小中学生等

意図 子どもに健全な遊び場を与え、心身の健やかな育成を図るほか、放課後等に家庭において保護者の適切な世話を受けられない児童に対して、家庭的な指導を行うため。

効果 心身ともに健やかな成長を図る。

【事業の内容】

(1) 子ども会館・子どもの家管理運営事業

- ・各小学校区に子どもの家を設置し、指導員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊び場を提供した。
- ・第一小学校区の子どもの家の整備を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

子ども会館・子どもの家の整備(4-4-2-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
213,696	228,241	213,560		14,681
主な支出内訳				
・ 子ども会館・子どもの家管理運営事業				
こども育成専任指導員報酬 26人				81,399
こども育成指導員報酬 80人				77,439
夏期及び障害児対応アルバイト賃金				8,730
子ども会館・子どもの家消耗品費				3,650
子ども会館・子どもの家光熱水費				5,675
子ども会館・子どもの家修繕料				12,935
機械警備委託料				2,593
軽作業委託料				284
延長開設業務委託料				0
子どもの家利用料徴収システム保守委託料				158
備品等廃棄物収集運搬処分等委託料				92
子ども会館・子どもの家備品購入費				15,481
主な特定財源				
・ 国県支出金				28,594

子ども会館利用状況

(単位：人)

二階堂	長谷	七里方浜	腰越	西鎌倉	梶原	深沢第一	深沢第二	山崎	大船第一	大船第二	岩瀬	玉縄	植木	合計
9,345	5,296	5,343	6,462	3,459	2,524	10,473	4,793	4,108	11,292	2,214	7,007	6,039	9,226	87,581

子どもの家利用状況（高学年児童を含む）

(単位：人)

にかいどう	おなり	はせ	いなむらがさき	しちりがはま	こしこえ	にしかまくら	かじわら	ふかさわ	やまさき	おおふな第一	おおふな第二	いわせ	たまなわ	うえき	せきや	合計
7,344	18,200	1,101	4,566	1,306	3,944	7,689	6,582	6,939	9,379	11,376	5,061	5,470	10,792	4,562	6,295	110,696

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> ・七里ガ浜子ども会館・こどもの家が開設されたが、御成・稲村ヶ崎・関谷が子ども会館未設置学区であり、その解消が必要である。 ・小学校と離れた場所にある子どもの家の移設や老朽化施設の改修などが必要である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校区において、だいち子どもの家が、9月に設置された。これにより、第一小学校区では、小学校の近辺に子どもの家が移動し、おなり子どもの家に通っていた第一小学校の児童がそちらに移り、おなり子どもの家の大規模化に歯止めをかけることができた。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会館の未設置学区の解消。 ・小学校と離れた場所にある施設の立地場所の見直しや老朽化施設の改修。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校近隣への子ども会館・子どもの家の移設の要望が強い小学校区について、候補地の調査を行っていくとともに、小学校在校生の保護者に対して、どの程度需要があるかアンケートを実施していきたい。 ・御成・稲村ヶ崎・関谷小学校区に子ども会館を設置するとともに、老朽化施設の改修等をしていきたい。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	平成19年度中に全16小学校区に子ども会館・子どもの家を設置の目標を達成できたが、子ども会館・子どもの家の需用は年々高まっており、今後は、子どもの家が仮設である第一小学校区での本格的な子ども会館・子どもの家の建設、子ども会館未設置小学校区へ会館の設置や、老朽化した施設や学校から距離のある施設の立地を見直していくとともに、放課後子どもプランやきらきらプランとの整合性		
担当課長氏名:	青少年課 山田 幸文		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画等による留守家庭児童の増加や、安全で自由に遊べる公共施設へのニーズの高まりにより、その社会的重要度は増しており、重点的に事業を充実させていきたい。		
担当部名	こどもみらい部	部長名	岡部 富夫